

通行人の安全のために！ 倒壊のおそれのあるブロッ ク塀の撤去費用を助成

① 次の全てに該当するもの
② 市内にある
③ 個人が所有
④ ブロック塀など（コンクリートブ
ロック塀、石塀などの組積造）
で地震などにより倒壊のおそれ
があるもの
⑤ 道路に面し、道路
面からの高さが80cm以上
⑥ 本市
に本店または支店を置く施工者
による工事であるもの
補助対象工事／①ブロック塀な
どの全部を取り壊し撤去するも
の②ブロック塀などの一部を撤
去し、安全が確保されるもの
助成金額／1m当たり5千円ま
たは工事費の2分の1のうち少
ない額（限度額10万円）
募集件数／30件程度
⑩ 12月11日（金）までに、本庁、各
支所備え付けの申請書（市ホー
ムページからも取得可）に必要
事項を記入の上、必要書類を添
えて開発建築指導課に持参で
⑪ 開発建築指導課 ☎572-5724

働く女性や障がい者雇 用を応援する企業を市 が認証します

⑫ 認証企業には認証プレート・
認証マークを贈呈。認証マーク
は企業案内などに使えます。
⑬ 市内に本社・主たる事業所の
ある中小企業 ⑭ 令和3年1月
22日（金）までに必要書類と申請書
（市ホームページで取得可）に

必要事項を記入の上、産業雇用
政策課へ持参または郵送で
⑮ 産業雇用政策課 ☎515-7746

共創のまちづくり推進指 針策定市民会議委員募集

⑯ 共創のまちづくり推進指針の
策定にあたり、ご意見をいただ
く委員を募集（会議2回程度予
定） ⑰ 本市に住所を有する18
歳以上で、本市の他の付属機関な
どの委員になっていない方
⑱ 1人程度（書類審査後面接にて
選考） ⑲ 9月25日（金）まで（必
着）に、地域協働課備え付けの
申込書（市ホームページでも取
得可）に必要事項を記入の上、
800字程度の小論文（テーマ「福
島市における協働のまちづくり
について」）を添付し、郵便、
ファクス、または市ホームページ
⑳ 市内メールフォームで
㉑ 応募書類は返却いたしません。
㉒ 地域協働課 ☎525-3731
㉓ 536-9828



6〜9月は、アメリカシ ロヒトリの発生時期です

㉔ 防除機の貸し出し・薬剤の配
布など、町内会による共同防除
を支援します。 ㉕ 町内会単位
での貸し出しに限りません。

狂犬病予防注射集合注 射中止のお知らせ

⑳ 延期となっていた今年度の狂
犬病予防注射集合注射は、新型
コロナウイルス感染症の感染状
況を踏まえ、市民の皆さまの不
安が大きいため中止とさせ

を受け、旧市町村ごとに出荷自
粛の解除が判断されます。出荷
自粛が解除になるまでは、收穫
された米は有償・無償を問わず
譲渡を控えてください。
㉖ 出荷自粛解除となった旧市町
村の確認は、随時県・市のホー
ムページでご確認いただくか、
市や集荷業者へ直接問い合わせ
ください。
㉗ 農業振興課 ☎525-7720

国保・年金

産前産後期間の国民年金 保険料が免除になります

㉘ 国民年金第1号被保険者の方

㉙ いただいたきます。令和2年12月
31日までに動物病院で狂犬病予
防注射を受けてください。料金は
病院によって異なります。
㉚ 動物病院から「狂犬病予防接
種証明書（紙製）」を受け取ら
れた方は、近くの支所または市
保健所衛生課の窓口へ提示し、
狂犬病予防注射済票の交付を受
けてください。
㉛ 料金／550円（交付手数料）
㉜ 保健所衛生課 ☎597-6409

ないすい
内水ハザードマップを確認しよう！
短時間の強雨（ゲリラ豪雨など）により浸水の発生が想定される箇所をマップに示しました。内水による浸水は短時間で被害が発生するため、避難行動や浸水対策を行うまでの時間が限られています。今月の市政だよりとともにお届けしておりますので、自宅の周辺や通勤通学経路、よく行く場所などを確認し、浸水対策にお役立てください。

■ パソコンやスマートフォンでも確認できます。
内水ハザードマップ
ふくしまeマップ
※このサイトでは各種ハザードマップの内容が確認できます。
問 下水道建設課 ☎525-3769

㉝ 公園緑地課 ☎525-3765
または各支所

わたりふれあいセンターの お風呂が利用できません

㉞ 8月24日〜10月末までボイ
ラー改修工事に伴い、お風呂が利
用できません。再開日については
施設へお問い合わせください。
㉟ わたりふれあいセンター
☎522-2563
長寿福祉課 ☎525-7656

9月1日は「防災の日」 いくつかのために いま備えよう

㊱ 防災の日は、大正12年9月1
日に発生した関東大震災を教訓
として、国民の防災意識を高め
るため、全国的に定められまし
た。近年の災害は、過去に例の
ない甚大な被害をもたらしてい
ます。災害への備えについて考
えましょう。
㊲ 危機管理室 ☎525-3793

コンビニ交付サービス 休止のお知らせ

㊳ システムメンテナンスのため
9月21日（祝）は利用できません。
9月22日（祝）午前6時30分から通
常どおり利用できます。ご理解
とご協力をお願いします。
㊴ コンビニ交付サービスとは、
マイナンバーカードを利用して
コンビニエンスストアなどで

住民票②印鑑登録証明書③戸籍
証明書④戸籍の附票⑤所得・課
税証明書⑥所得証明書が取得で
きるサービスです。
㊵ 市民課 ☎573-1020

祝日のごみ収集について

㊶ 9月21日（月）敬老の日、9月22
日（火）秋分の日が収集日に当た
っている地区の可燃ごみ、資源
物・プラスチック製容器包装は
収集します。
㊷ ごみ減量推進課 ☎525-3744

東日本大震災義援金配 分・市見舞金支給

㊸ 次の要件を満たす方で、配分
を一度も受けていない方は、手
続きをお願いします。
㊹ 平成23年3月11日にお住まい
だった市内の住家（アパート・
借家も含む）が市による半壊以
上の被害認定を受けた方
㊺ 持り災証明書、申請者（世帯
主）の認印、申請者の金融機関
の通帳など
㊻ ※被害家屋の調査受け付けは終
了しました。
㊼ 地域福祉課 ☎525-3760

米の放射性物質検査の 方法が変わります

㊽ 本市の令和2年産米の放射性
物質検査は、全量全袋検査から
旧市町村単位のモニタリング検
査へ変更となります。検査結果

税

国民健康保険税第3期 納期限は9月30日（水）

㊾ 市税等の納付には便利で確実
な口座振替がお勧めです。
㊿ 納税課 ☎525-3717

太陽光発電システムには 固定資産税がかかる？

㊿ 市内で事業用として使用され
ている資産（機械・備品など）
は「償却資産」として毎年1月
31日までに市への申告が必要で
す。個人の方が住宅用に太陽光
発電システムを設置している場
合も「発電出力が10kw以上で売
電を行っている」方は課税の対
象となりますので、償却資産の
申告が必要です。
㊿ 売電を行わなくなった場合は、
申告の対象外となりますのでご
連絡ください。

詳しくはお問い合わせいた
だくか、市ホームページ「償却
資産 太陽光」で検索）をご確
認ください。
㊿ 資産課 ☎525-3730